

日医発第 1705 号 (法安)
令和 4 年 12 月 6 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 細川 秀一
(公 印 省 略)

厚生労働省死体検案講習会事業に伴う
都道府県医師会研修会への費用助成について

日本医師会では、平成 26 年度より厚生労働省死体検案講習会事業の実施先として、「日本医師会 死体検案研修会(上級)」及び「同研修会(基礎)」を開催し、毎年多くの受講者にご参加をいただいております。

本事業では、都道府県医師会において開催する死体検案に関する基礎的な研修についても、開催費用の一部を日本医師会が助成することが認められており、平成 30 年度より申請のあった都道府県医師会に費用助成をおこなっております。

令和 2 年度からは、厚生労働省との協議により、新たに新型コロナウイルス感染防止対策として、オンライン形式により研修を実施した場合についても助成対象とし、実施要領の一部を改訂いたしました。

このたび、令和 4 年度につきましても、下記の要領にて実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、今年度分の費用助成に係る申請書は、令和 5 年 3 月 17 日(金)までに日本医師会までご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 費用助成の対象となる研修会の要件

以下のすべてを満たすものであること

①都道府県医師会が主催する、死体検案に関する基礎的知識・技能の習得を目的とした研修会(おおむね「日本医師会死体検案研修会(基礎)」の内容に準じたもの)であること。

(参考)

1. 集合方式の場合「令和元年度日本医師会死体検案研修会(基礎)次第」

2. オンライン方式の場合「令和 4 年度日本医師会死体検案研修会(基礎)案内」

②受講対象者は主催医師会の会員に限定することなく、対象地域内に居住もしくは勤務する医師等に周知し、受講資格を認めること。

③下記「2」に定める講義科目、時間、講師の要件を満たすものであること。

④研修会終了後にアンケート等により受講者の意見を把握し、研修の効果等を検証し、

研修内容・運営方法等の評価結果について、日本医師会に報告をすること。

2 費用助成の対象となる研修会の内容

- ①研修会には、以下の科目もしくは相当する内容を含むものとする。
 - ・死体検案に関する法令
 - ・検案の実施方法
 - ・死体検案書の書き方
- ②研修会の履修時間は、講義、実習等の形式により合計3時間程度以上とし、死体検案能力の向上に資するものとする。
- ③講師の選定に際しては、法医学専門家、死体検案業務についての学識経験が豊富な者、検視業務に従事する警察官、行政実務担当者等の中から適切な者に委嘱をすること。
- ④集合方式、オンライン方式のいずれで実施する場合においても、受講者の出席もしくは視聴の状況を主催者が確認できる体制を備えていること。

3 費用助成の手続き

- ①費用助成を受けようとする都道府県医師会は、研修会の開催に先立ち、予め「別紙1」の申請用紙に研修会の開催概要、講義科目、講師等がわかるプログラム等の資料を添えて、日本医師会に提出する。
- ②日本医師会は、申請にかかる研修会が費用助成の要件を満たすものであるか否かを判断し、その結果を当該都道府県医師会に回答する。
- ③都道府県医師会は費用助成の対象となる研修会が終了次第、「別紙2」の実施報告書及び「別紙3」の費用精算書に領収書、費用明細説明書等の資料を添えて、日本医師会に助成費用の請求をおこなう。
- ④日本医師会は、提出された資料をもとに費用の妥当性を確認したうえで、都道府県医師会が指定する口座に助成金額を送金する。
- ⑤助成の対象となる費目は、会場費用、備品費用、講師に支払う謝金、交通費、宿泊費、オンライン研修用のシステム構築、運用に係る費用、弁当・茶菓代、教材印刷費等、研修会の運営に直接関わる費用の実費とし、研修会1回につき15万円を上限とする。
- ⑥費用の助成は、一年度においては、各都道府県医師会あたり研修会1回に限るものとする。

4 その他

本通知に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、日本医師会及び厚生労働省の協議によるものとする。

以 上

都道府県医師会「死体検案研修会」費用助成 実施報告書

公益社団法人 日本医師会 御中

死体検案研修会の実施について、下記及び別紙のとおり報告いたします。

1. 医師会名： _____ 医師会

2. 研修会概要

研修会名 _____

開催日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ : _____ ~ _____ : _____

開催場所 _____

受講者数 _____ 名 修了者数 _____ 名

3. 助成金請求額(最高 15 万円) _____ 円

3. 研修会プログラム、講義科目、講師等 (別添可) :

--

4. 受講者の意見、研修の効果、研修内容・運営方法に関する評価など(別添可)

令和元年度 死体検案研修会（基礎）

日時：令和元年 10 月 20 日（日）

10:00～17:30

場所：日本医師会館 大講堂

次第

進行：日本医師会 常任理事 城守 国斗

時間	内容
10:00	開講
10:00～10:05	挨拶（日本医師会 会長 横倉 義武）
10:05～10:35	死体検案に係る法令の概説、死体検案書の作成について （厚生労働省医政局医事課 課長補佐 藤田 亮）
10:35～11:05	警察の検視、調査の視点から （警察庁選定の講師）
11:05～12:05	死体検案 総説 （日本法医学会 理事・教育研究委員会 委員長 和歌山県立医科大学 法医学講座教授 近藤 稔和）
12:05～13:05	休憩
13:05～14:05	死体検案の実際 （福岡県医師会 監事 大木 實）
14:05～15:05	救急における死体検案 （日本救急医学会 監事 横田 裕行）
15:05～16:05	在宅死と死体検案 （科学警察研究所 所長 福永 龍繁）
16:05～16:15	休憩
16:15～17:25	死体検案における死亡時画像診断(Ai)の活用 （オートプシーイメージング学会 理事長 高野 英行）
17:25～17:30	閉講

(注：講義内容、講師等は当日までに変更になる場合がございます。)

令和 4 年度 死体検案研修会(基礎)
実施要領
—受講者募集のご案内—

主 催

日本医師会（令和 4 年度 厚生労働省医療施設運営費等補助金 死体検案講習会事業）

受講対象者

医師（会員・非会員を問わず）

実施要領

研修方法	e-learning 形式（オンデマンド型） 予め撮影した講義動画を、受講者専用サイトにて期間内に視聴、 講義ごとに確認テストを実施。
視聴可能期間	令和 4 年 12 月 14 日（水）午前 11:00~ 令和 5 年 3 月 15 日（水）午後 3 時まで
受講料	無 料
申込方法	日本医師会ホームページ [医療安全・死因究明] コーナー (http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/) より、「令和 4 年度「死 体検案研修会（基礎）」のご案内」 <u>（令和 4 年 11 月下旬開設予定）</u> へ 進み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記 載された URL より申込フォームを開き、必要な情報を入力する。定員 に達し次第締め切る（先着順）。
定 員	1,000 名
修了証	カリキュラムを全て受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者 に修了証を発行する。
日本医師会 生涯教育制度	令和 4 年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさないため (e-learning 形式（オンデマンド型）不可) 対象外 となる。
申込受付期間	令和 4 年 11 月 30 日（水）午前 11 時~ 令和 4 年 12 月 7 日（水）午後 3 時 *ただし、定員(1,000名)になり次第、締め切り

【お問い合わせ先】 日本医師会 医事法・医療安全課

(Tel) 03-3942-6484 (直)

(FAX) 03-3946-6295

(E-mail) law-safe@po.med.or.jp

令和4年度 死体検案研修会（基礎）プログラム

	講 義	講 師
1	死体検案に係る法令の概説、死体検案書の作成について（20分）	厚生労働省医政局医事課 死因究明等企画調査室
2	警察の検視、調査の視点から(20分)	濱田 昌也 (千葉県警察本部刑事部捜査第一課 警視)
3	死体検案 総説（30分）	池松 和哉 (日本法医学会 理事・教育研究委員会 委員長 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科法医学分野 教授)
4	死体検案の実際（30分）	大木 實（福岡市医師会 副会長）
5	救急における死体検案（30分）	横田 裕行 (日本救急医学会 監事 日本体育大学保健医療学部 救急医療学科 教授)
6	在宅死と死体検案（30分）	福永 龍繁（科学警察研究所 所長）
7	死体検案における死亡時画像診断(Ai)の活用（30分）	山本 正二（オートプシーイメージング学会 理事長）

※各講義の視聴後に確認テストを実施